

< 婦人ガン関係協議事項 >

1. 検診結果の個人通知について

子宮がん検診の結果を受診者全員に個人通できるよう、医師会と協議のうえ15年度から実施の方向で進めたい。

受診票・一部負担金等の回収については、各医療機関から医師会に提出してもらい、市町毎に医師会より受け取る形としたい。

- ・異常なしの結果通知を受診者にする。現在3部複写の検診票に本人控えを追加し、4部複写で作成する。窓あき封筒を作成し、確実に本人に届くようにする。(封入れのミスをなくす) 医療機関より郵送する。
- ・回収については、月締めで毎月10日までにレセプト提出と共に、小郡三井医師会へ提出。(受診票・一部負担金・請求書)。市町村受け取りに行く。

2. 乳腺検診(触診)の実施について

大刀洗町も実施させていただきたい。

3. 乳がん検診について乳房エコー・マンモの検診を医療機関で実施の方向で検討しているところだが、実際に可能であるかご意見を聞かせていただきたい。

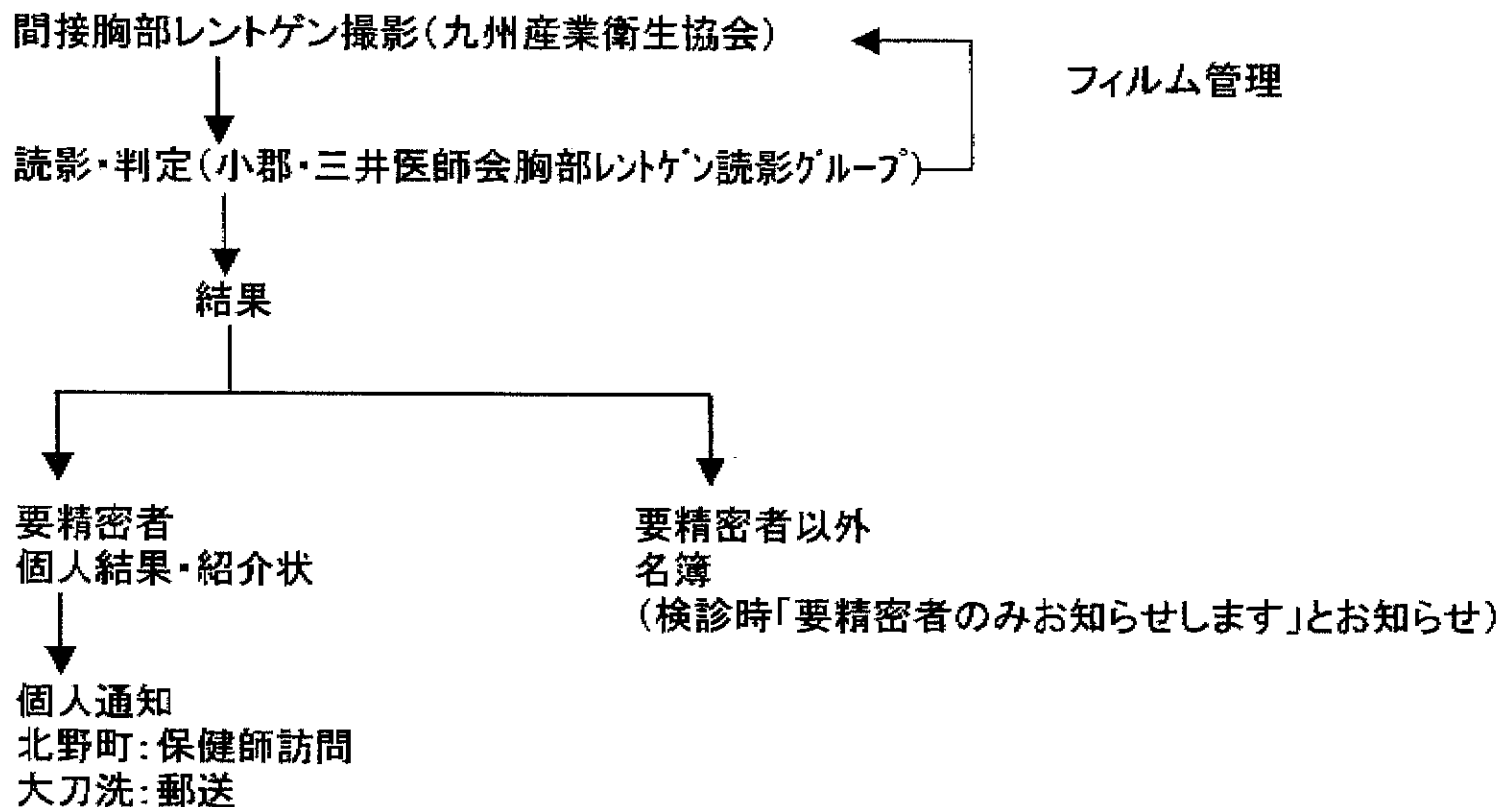
4. 子宮ガン・乳ガン問診票等の見直し

5. 要精密検査になった方の精密検査の結果について

検診実施医療機関に、要精密の紹介状が返送されているのであれば、そのコピーを、町にも頂きたい。(フォローのため)

尚、上記については大刀洗町・北野町の状況であり、小郡市については現在検討中です。

## 結核検診・肺がん検診の流れ(現在の北野・大刀洗町の状況)



### ※要精密者以外の方の結果渡しについて(案)

1. 九州産業衛生協会の住民健診結果にのせ、結核検診のみは、はがき(メールシーラー)等で通知
2. 医師会の検診委託料の中で結果通知(郵送料・手数料は別途話し合い)